

# 高病原性鳥インフルエンザの発生で想うこと

感染症研究部長



山口 成夫

YAMAGUCHI, Shigeo

2004年の正月気分がまだ残っている1月10日、山口県で高病原性鳥インフルエンザを疑う異常鶏が確認され、県での検査結果如何では動物衛生研究所に病性鑑定を依頼するとの通報が農林水産省消費・安全局衛生管理課から研究交流科を通じて入った。突然の通報での驚きよりは「やっぱり来てしまったのか」と、来ないで欲しいとの期待が裏切られた気持であった。結局、11日、日曜日の午後に病性鑑定依頼の通知があり、関係者に討議室に集合してもらい、検査項目の確認と分担を決め、材料が届いたら迅速に検査を開始できるように検査準備にかかった。山口県から検査材料が届いたのは21時30分になり、検査はHA亜型判定、NA亜型判定、病原性判定の3班に分かれて実施した。結局、日付が替わった午前1時20分に最初の検査項目の、A型インフルエンザウイルスH5亜型の判定が出たことにより、高病原性鳥インフルエンザの判定がなされた。この結果により79年ぶりの発生が確認された。その後順次、N1亜型および鶏接種試験による強毒性が診断された。県および動衛研での病性鑑定については、関係者はよく頑張り、高く評価したい。

動物衛生研究所における鳥インフルエンザ研究は、継続的に行われて来たわけではなかった。日本に発生がなかったこともあり、海外病病原体を扱う実験の慎重・自粛等のためしばらく中断していた。しかし、1997年に香港での高病原性鳥インフルエンザがヒトに感染死亡を起こした発生および日本での本病疑いの病性鑑定をきっかけに診断体制の整備の必要性が増し、平成9年度から場内プロジェクトで研究を再開した。標準ウイルス株の整備と寒天ゲル内沈降反応法の確立に関しては、UJNR家畜・家禽疾病部会、米国出張でのNVSL (National Veterinary Service Laboratories) 鶏病研究室訪問が大いに役立った。

一方農林水産省では、アジアでの継続的発生に危機感を強め、2002に農林水産省の審議会に家き

ん疾病小委員会を設置し、2003年9月に「高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル」を策定した。御用納めの前には動物衛生研究所の年末年始における病性鑑定連絡体制を整備・確認しており、直前の備えは出来ていた。本病の病性鑑定では、事前の備えとチームでの連携の重要性を実感した。

しかし、動衛研の研究実施状況を昔の家畜衛生試験場時代と較べると研究者間の連携は希薄になってきている感がある。原因はどこにあるのだろうか。競争社会となって研究者個人同士で競争しているからだろうか。あるいは研究者不足で昔のように同じテーマで共同研究出来る人的余裕がなくなってきたためだろうか。両者とも見当違いの解釈であろう。競争は対外的なもので、内部での協力で対外的な競争力は強くなるし、研究者不足も連携協力で解消され、不足であるからこそ連携協力が必要になってくるはずである。多分、最近はチームを組むのが面倒と感じる研究者が増えているのではないだろうか。今年の所長の年頭あいさつは、コミュニケーションの重要性であった。研究者同士のコミュニケーションを密にすることが連携協力を生む素地を作ることになるものと今日のインフルエンザの診断で再認識した。

高病原性鳥インフルエンザはアジアで約1億羽の家きんに被害をもたらしたと推定されている。一時は終息したかに見えたが7月頃からタイやベトナムで再発生し、発生拡大が懸念される状況にある。小規模飼育が主体の東南アジア諸国では、診断体制が不十分で、飼育者の意識が十分に高くないことが予想される。対岸の火事を消すことが日本を本病から守る最大の手段であろう。その意味からも、今後はアジア地域の発生防止に果たす日本の役割は益々大きくなる。国内での研究の連携に加え、高病原性鳥インフルエンザのような国境なき疾病に対しても、アジアの国々との連携協力がより重要であると考ええる。